

# 工事の実施状況等について

平成31年1月

沖縄防衛局

## 2. 環境保全図書におけるジュゴンへの影響が考えられる要因

環境保全図書において、ジュゴンへの影響が考えられる要因として5項目が挙げられているため、各項目の影響可能性について考察した。

### (1) 水の濁り(p6-16-222)

工事による水の濁りの影響により、餌場とする海草藻場の生育環境に影響を与える。



**工事期間中、工事による基準を超える水の濁りは平成30年8月8日に確認されたものの、基準の超過は工事箇所周辺の局所的な範囲にとどまっております、当日中には濁りが解消されている。それ以外の事例も含め、ジュゴンの生息が頻繁に確認されていた嘉陽地先への濁りの拡散は確認されておらず、嘉陽沖の海草藻場の生育環境にも大きな変化は認められない。**

⇒ 嘉陽沖における海草藻場の状況については、p23参照

### (2) 騒音(p6-16-223)

工事に伴い発生する水中音が及ぼす影響について、ピーク時の音圧レベルと、曝露時間を考慮した騒音曝露レベルとに分けて評価することとされている。



**平成29年4月以降の工事は個体Aの生息域である嘉陽沖から離れた箇所で実施しているところ、工事による水中音が最も大きくなったのは平成29年11月から平成30年8月の期間(捨石投入工事を実施。)と推察される。この間実施していた工事は、環境影響評価書で水中音がピークになると予測されている時期の工事よりも水中音の発生量は少ないと考えられ、また、工事期間中毎日実施していたジュゴン監視(プラットフォーム船による海上での監視)では、この間の施工区域近傍への来遊は確認されておらず、ジュゴンが影響を受けるような音圧レベル・騒音曝露レベルの騒音にさらされたとは考えられない。**

さらに、工事を実施していた平成29年11月から平成30年8月には生息域である嘉陽沖で個体Aが確認されていた一方、個体Aが嘉陽沖を利用しなくなったと考えられる平成30年10月18日から12月5日までの間の作業による水中音は、平成29年11月から平成30年8月の水中音を下回ると考えられることから、工事による水中音が個体Aの生息域に影響を与えたとは考えられない。

⇒ 工事の実施状況とジュゴンに関する調査結果については、p24～28参照

### (3) 振動(p6-16-253)

工事から発生する海底振動が影響を及ぼす可能性が考えられる。



平成29年4月以降の工事による振動のピーク時は平成29年11月から平成30年8月の期間(捨石投入工事を実施。)と推察されるものの、環境影響評価書では、最も振動が発生する杭打ち工事であっても、距離減衰により、嘉陽地区に影響を与えないものとされている。なお、杭打ち工事はこれまで行っていない。

### (4) 夜間照明(p6-16-253)

工事中の夜間照明が生息環境に変化を与える。



海上工事の作業時間は、日の出1時間程度後から日没1時間程度前であり、夜間照明を照射して夜間に作業を行っていない。

### (5) 作業船の航行(p6-16-254)

生息範囲より移動してきた場合は船舶と遭遇する可能性があり、行動に変化を与えるおそれが考えられる。  
(船舶の急な進路変更や速度、騒音レベルの変化に対して強い忌避反応を示しやすい)



平成29年4月以降の工事による作業船の往来のピーク時は平成29年11月から平成30年8月の期間と推察されるものの、この間には嘉陽沖でジュゴンに定常的にヘリ監視により確認されていた。また、環境保全図書に記載のとおり、作業船が沖縄島沿岸を航行する場合は、岸から10km以上離れて航行し、大浦湾の湾口域から施工区域に接近する場合は、施工区域に向かって直線的に進入する航路をとり一定速度で航行しており、嘉陽地区を航行していない。さらに、ジュゴンとの衝突を回避するための見張りを実施していたがジュゴンとの遭遇はなかった。

大浦湾内に来遊した場合、作業船との衝突の影響。



工事実施の毎日実施していたジュゴン監視(プラットフォーム船による海上での監視)によると、工事実施日にジュゴンが大浦湾に来遊したことはなく、実際にジュゴンと作業船との衝突は確認されていない。

⇒ 工事の実施状況とジュゴンに関する調査結果については、p24～28参照